



# GOGO! 宮崎労働局

発行：宮崎労働局  
宮崎市橘通東3-1-22  
宮崎合同庁舎  
TEL0985(38)8821  
FAX0985(38)5028



## くるみん認定通知書交付式 都城市内で4事業所増えました!

都城市の4つの事業所は、子育て支援に積極的に取り組んでいる企業としてくるみん認定を受けました。9月13日、都城合同庁舎にて認定通知書交付式を行い、田中局長から「人手不足が深刻な中、子育てサポート企業があるということは、雇用維持や人手不足の解消にも繋がっていくものと確信しています。」との言葉を送りました。

(福)豊の里は「子育てをしながらいきいきと働くスタッフが増えていくといいなと思います。これからも子育て支援等の充実に取り組んでいきます。」、BTV(株)は「今年度に入り男性が2名育休を取得した。今後も社員がより働き

やすい環境づくりに取り組んでいきます。」、(株)宮崎ヒューマンサービスは「組織と従業員のつながりを大切に、育児に優しくより働きやすい環境づくりに努めていきたいと思います。」、(株)木場組は「認定がゴールでなくスタートであることとらえ、さらに出産子育てをする社員が働きやすい環境を作り上げていきます。」との抱負を述べました。



（左上）BTV(株) 山形取締役  
（上中）(株)宮崎ヒューマンサービス 酒井代表取締役  
（右上）(株)木場組 木場取締役副社長  
（左下）宮崎労働局 田中局長  
（下中）(福)豊の里 清水総括  
（右下）宮崎労働局 渡辺雇用環境・均等室長

キャンペーン期間中、職業相談をはじめひとり親ならではの生活相談や職業興味検査等48件の相談を受けました。相談者からは、「仕事のことをハローワークで相談できることを知った」「足を運びにくいと感じていたが気軽に相談できることを知りハローワークに行ってみようと思った」など様々なご感想をいただくことができました。

普段子育て等で忙しく、ハローワークに足を伸ばすことができなかつたひとり親のお父さんやお母さんにハローワークが行う各種就職支援知っていただく良い機会になりました。

## 出張ハローワーク！ ひとり親全カサポート キャンペーン

宮崎労働局及び県内のハローワークでは児童扶養手当受給者等の就労による自立を支援する事業を行っております。

今回、ハローワーク宮崎では児童扶養手当受給者が市町村に現況届を提出する8月に合わせて県内宮崎市、綾町、国富町に相談窓口を設置し「出張ハローワーク！ひとり親全カサポートキャンペーン」を14日間実施しました。



## 宮崎県最低賃金

10月6日から853円

宮崎県最低賃金は、10月6日から時間額853円に改定されます。

最低賃金は、働くすべての人に賃金の最低額を保障するもので、年齢やパート・学生アルバイトなど雇用形態の違いにかかわらず、県内で働く全ての人に適用されます。

宮崎労働局では、今後、最低賃金額の周知に向けて様々な取組を実施していきます。

## 知っていますか？

自分の最低賃金

宮崎県 最低賃金

853円

令和4年 10月6日から

32円UP

会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人と雇う人のためのルールだよ！



## ハラスメントの相談は 10年連続「いじめ・嫌がらせ」がトップ

宮崎労働局は、令和3年度における総合労働相談の状況等を取りまとめました。

総合労働相談件数は10,768件で前年度から2.2%減少しましたが、過去最多であった昨年度とほぼ横ばいで、4年連続1万件を

超えました。

このうち、ハラスメントに関する相談は、1,309件で前年度（974件）から34.3%増加し、うち「いじめ・嫌がらせ」に関するものが、868件で、10年連続トップでした。



さらに、均等4法（男女雇用機会均等法、労働施策総合推進法、パートタイム・有期雇用労働法、育児・介護休業法）に関する相談件数は1,117件で前年度（1,052件）から6.2%増加となっております。

宮崎労働局では、県内5か所

（労働局及び宮崎・延岡・都城・日南の4か所の労働基準監督署内）の総合労働相談コーナーにおいて、民事上の個別労働紛争に関する相談及び均等4法に関する相談を総合労働相談として一体的に対応していますので、お気軽にご相談ください。

## 改正育・介法説明会

改正育児・介護休業法が令和4年4月1日から順次施行され、令和4年10月1日からは、「産後パパ育休」の新設や育児休業の分割取得が可能となるなど、労務管理に大きな影響があるため、宮崎労働局では事業主等を対象とした説明会を開催しました。

8月30日、事業主等383名に対し、オンラインによる説明を行い、受講者からは、改正内容が詳しく理解できたとの感想や産後パパ育休の労使協定の内容等の質問がありました。

宮崎労働局では、労働者や企業の担当者からの相談に対応する「育児休業制度等に関する相談窓口」を設置していますので、お気軽にご相談ください。



説明する渡辺雇用環境・均等室長

面談会といった複数の方が参加できる支援を定期的の実施しています。また、「職場体験・実習」の受入先企業の開拓も行っており、業種、職種に対する理解を深めるため、職場体験・実習の機会を提供しています。

窓口利用者からは「アルバイトで働いている期間が長く、正社員就職は難しいと考えていたが、6ヶ月間担当の方から支援を受けられると聞いて安心して仕事探しが出来た」、「自分では気付かなかったアピールポイントを知り、自信をもって面接に臨めた」などの声をいただいています。

就職氷河期世代専門窓口では、利用者のニーズに応じた様々な支援・相談を行っています。まずはお気軽にご相談ください。

## 「就職氷河期世代専門窓口」 をご利用ください。

### どんなサポート？

専門スタッフが、あなたの就職活動を6か月間サポートします。



就職氷河期世代専門窓口は、バブル後の雇用環境が厳しい時期に学校を卒業し就職活動を行っていた方で、現在も不本意ながらアルバイトなど不安定な仕事に就いている方や無業の状態にある方を支援するため、県内では唯一ハローワーク宮崎に開設されました。

現在、就職氷河期世代専門窓口では、35才から54才までの方で正社員での就職を希望されている方を対象に、5名の担当職員で支援を行っています。支援の流れは、プレ相談を経て、専門のスタッフが6ヶ月間、完全予約制で相談・支援を行います。支援内容は応募書類の作成指導・面接指導などの個別に行う支援、セミナー・就職